

介護保険施設利用時の居住費・食費の軽減について

(健康福祉課)

介護保険サービスにおいて居住費や食費は在宅の場合と同じように、原則として全額自己負担となりますが、左表のように利用者負担段階の第1段階から第3段階の方は負担が軽減されず、介護保険施設の入所者、ショートステイ利用者において、該当する方は健康福祉課に申請してください。

利用者負担段階	対象者
第1段階	・世帯全員が住民税非課税者であって老齢福祉年金を受けている人 ・生活保護を受けている人
第2段階	・世帯全員が住民税非課税者であって合計所得金額と課税対象年金収入の合計額が80万円以下の人
第3段階	・世帯全員が住民税非課税者であって、第2段階に該当しない人
第4段階	・第1、第2、第3段階のいずれにも該当しない人

なお、8月から介護保険制度が改正となり、4頁の条件に該当する場合は該当となりませんのでご注意ください。

お問い合わせ

健康福祉課 高齢者支援G

☎(84)0006 (直通)

カメムシ防除薬剤購入の助成

(産業課)

一昨年、町内の水田でカメムシによる稲の被害(斑点米)が多発しました。

カメムシによる「斑点米」が等級を下げる大きな原因にもなっているため、町病害虫防除協議会では、水稲カメムシ防除薬剤の購入に対して助成を行います。

助成内容

助成対象薬剤を購入し、防除対策を行った方に対して助成します。

助成対象薬剤及び助成金額

水稲作付面積に応じて、10アール単位で補助します。

なお、作付面積の合計は10アール単位とし、以下端数は切上げとなります。

・スタークル豆つぶ

250g入り1袋につき

1,000円

・スタークル液剤

500ml入り容器1本につき

補助金の交付申請

7月31日(金)までに、産業課備え付けの申請書にて手続きを行ってください。

200円

持参するもの

・印鑑

・領収書、又は購入したことが証明できる書類

・振込先が確認できるもの(通帳等)

※効果的な防除のポイント

畦畔雑草の除草など、出穂10日から15日前までに行うことが効果的です。出穂期に行うと、カメムシを水田に追い込むこととなるため、注意してください。

お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582 (直通)



募 集

パパ・ママ教室

(健康福祉課)

元氣な赤ちゃんを産むためには、妊娠中を健康に過ごすことが大切です。町では、お腹の中の赤ちゃんの変化や出産までの経過について、また母乳について「パパ・ママ教室」を開催しています。同じ季節に出席するお母さん同士、お友だち作りの場としてもご利用ください。

日時・内容

【赤ちゃんが生まれて】編

6月20日(土)

午前9時30分～正午

・おふろの入れ方実習

・ビデオ「赤ちゃん

このすばらしき生命」

・母乳相談

【妊娠中の変化】編

6月24日(水)

午前9時30分～11時30分

・助産師、栄養士による講話

・妊娠中の過ごし方

・妊娠中の栄養

対象者

町内在住の妊婦及びその家族

お申し込み期限

6月17日(水)まで (土日は除く)

お問い合わせ

保健センター ☎(84)1910

五霞町食生活改善推進員養成講習会

(健康福祉課)

「食」を中心とした健康づくりボランティアの養成講習会を開催します。健康に関心のある方、ボランティアに興味のある方を募集します。

日程

お申し込みいただいた方へ後日お知らせします。

内容

講話・調理実習・健康教室への参加等

場所

五霞町保健センター

対象者

町内在住の方

定員

20名

受講料

1,000円(テキスト代)

※調理実習参加時には、別途材料費をいただきます。

お申し込み期限

6月26日(金)まで

お問い合わせ

五霞町食生活改善推進会事務局
保健センター ☎(84)1910

